

地方創生の取り組み

今年度、三重県議会では、「人口減少対策調査特別委員会」や「地方創生に関する政策討論会議」を設置し、調査及び討議を行うなど、地方創生という喫緊の課題に注力して取り組んでいます。これらの取り組みについて、ご紹介します。

地方創生に関する政策討論会議

本年6月30日、地方創生という喫緊の政策課題について、県民の視点に立った政策立案や政策提言に関する調査及び検討を行うため、三重県議会基本条例第14条第1項に基づく「地方創生に関する政策討論会議」を設置しました。

本政策討論会議は、議長を座長として総勢15名の委員で構成し、県が策定する「三重県人口ビジョン」及び「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中間案の公表を受けて、県民の視点に立ち幅広く調査及び検討を行うなど、限られた時間の中で集中的に議論を行いました。

討議を行うにあたっては、執行部からの聞き取り調査のほか、有識者として、国の地方創生人材支援制度により環境省から志摩市に派遣されている加藤倫之氏、株式会社百五経済研究所地域調査部長の中畠裕之氏、多気町長の久保行央氏、南伊勢町長の小山巧氏の4名からの意見も聞きながら、9月までに7回の会議を開催し、議論を重ねました。



議員勉強会

7月13日に半農半X研究所の塩見直紀代表を講師にお招きし、「人口減少社会の移住・定住促進～地域における魅力ある生き方『半農半X』～」と題した講演をいただきました。講演を通じ、人口減少社会を迎える中で地方に人を惹きつけるということ、地方における新たな価値観やライフスタイルの提示の必要性、移住・定住の促進等についての理解を深めました。



人口減少対策調査特別委員会

本年5月13日、既に人口が減少に転じ、人口減少問題への対応が「待ったなし」の状況にある本県において、活力ある地域社会を維持していくための人口減少対策について調査する当委員会を設置しました。

委員会では、社会減対策を中心に議論することとして、「持続可能なしごとの創出」「地域への理解と愛着を育むキャリア教育」「移住の促進」の3項目を重点調査項目に設定し、調査を進めています。

県当局から現状やこれまでの取り組み等を必要に応じて聴き取るとともに、委員間で、現在抱えている課題や今後の方向性について議論を重ねてきました。

また、参考人招致や県内外調査を実施し、有識者やターン起業者、地域人材育成事業に参画する高校生、移住支援NPO等の取り組みを調査するとともに意見交換を行い、人口減少対策についての認識を深めたところです

関西から鯖江市に移住したものづくりユニットTSUGIでの調査

知事への提言

9月4日には、この議論の成果を地方創生に関する政策討論会議からは「地方創生に関する知事への提言」、人口減少対策調査特別委員会からは「人口減少対策調査特別委員会 提言」としてとりまとめ、それぞれ次のとおり知事に申し入れを行いました。

地方創生に関する政策討論会議提言事項

- 県が地方創生に取り組む基本的な在り方として、人口減少のしっかりとした原因分析をはじめ、実態を踏まえた適切な数値目標の設定、更には、市町に対する県の役割の明確化や多様な地域の特徴を生かした施策などをすること。
- 自然減対策では、有配偶出生率を引き上げるための取り組みほか、子育て支援の充実や男性の育児参加の一層の促進などに取り組むこと。
- 社会減対策では、若者の県内定着促進のほか、農林水産業の振興や働く場の確保、インパクトのある移住・定住対策の促進などに取り組むこと。
- 地方創生を支える取り組みとしては、複数市町など広域的エリアで展開されるプロジェクト事業の創設などを検討すること。
- 国から地方への財源と権限の移譲や規制緩和等について、積極的に国へ要望していくこと。



人口減少対策調査特別委員会提言事項

- 地域への定着に際して、新規就業から充実した生活まで一連のモデルを構築し、移住希望者に具体的な施策を示す必要があること。
- 将来の地域を支える高校生が、元気で魅力的な地域の人と出会い、地域をよく知る機会を創出する必要があること。
- 移住者が地域に溶け込むことをサポートできるコーディネーターの養成が必要であること。
- 東京の移住相談センターを一過性のものに終わらせず、相談機能を充実させ、腰を据えた長期間の取り組みにする必要があること。
- 各世代ごとに移住観は大きく異なっているため、それぞれの世代に応じた移住施策を考えいく必要があること。



提言後の取り組み

提言に対して知事からは「提言内容の中で直ちに取り込めるものについては『三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略』に取り込み、また、中長期的なものについては、総合戦略の改訂の中で随時反映していく形にしたい」との回答を受け、後日公表された最終案には、人口分析や県の役割などの提言内容が反映されたものとなりました。

また、提言の中で申し入れた「国への要望」に関しては、三重県議会としても本政策討論会議の構成委員が「地方創生の取組の着実な推進を求める意見書案」としてとりまとめ、10月20日の本会議において全会一致で可決し、国に対して次のとおり意見書を提出しました。

- 地方自治体にとって自由度の高い財源を十分に保障するとともに、国から地方への財源の移譲をさらに進めること。
- 地方創生の取組を進めうえで障害となる規制について、地方の意見を踏まえ、緩和等の見直しを行うこと。
- 地方創生の取組に資するため、国の行政機関や研究施設等を地方へ移転すること。

反映

三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略
三重県人口ビジョン

反映

提言後の取り組み

提言に対して知事からは「かなり具体的な提案がされており、しっかりと今後の施策や事業の構成、構築の中で参考にさせていただきたい」「直ちに取り入れられるものはしっかりと取り入れて、中長期にかかるものは今後反映していきたい」との回答がありました。

本委員会では知事への提言後も引き続き、年度末に行う最終報告に向けて、重点調査項目を中心にこれまでの議論を更に深め、委員間討議や執行部からの聞き取り等の調査を行っています。

また、当初予算要求の時期にあたり、中間報告として知事に提言した内容がどのような形で来年度の施策・事業に反映していくのか等の検証にも取り組んでいく予定です。

